

平成29年3月

六戸町農業委員会総会議事録

期 日 平成29年3月8日

場 所 六戸町役場2階小会議室

六戸町農業委員会総会

1 場 所 六戸町役場 2階小会議室

2 開会日時 平成29年3月8日(水)午後4時00分

3 閉会日時 平成29年3月8日(水)午後4時35分

4 出席委員(13名)

1番 古里厚子 委員	2番 金沢幸弘 委員
3番 小野寺邦男 委員	4番 田中誠 委員
5番 高舘孝 委員	6番 四木俊一 委員
7番 久田伸一 委員	8番 木村喜和 委員
10番 三浦英雄 委員	11番 山内松次郎 委員
12番 新山秀男 委員	13番 斎藤正 委員
15番 金淵盛一 委員	

5 欠席委員(2名)

9番 吉田勝 委員	14番 渡辺耕一 委員
-----------	-------------

6 会議に付した案件

町議案

報告第33号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第34号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第35号 農地の転用事実に関する照会について

議案第24号 農地法第3条第1項の規程に基づく農業委員会の許可について

議案第25号 六戸町農用地利用集積計画(案)について

議案第26号 特定農地貸付け承認について

7 会議録署名委員

7番 久田伸一 委員	13番 斎藤正 委員
------------	------------

8 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局 長 高橋宏典	事務局 次長 佐藤一也
事務局 主事 川村徹朗	

9 書 記

事務局 主事 川村徹朗

【 開会 午後4時00分 】

事務局 定刻になりましたので、これより平成29年2月27日告示招集いたしました平成29年3月六戸町農業委員会総会を開催いたします。

起立願います。

よろしく願います。

着席願います。

それでは、六戸町農業委員会会議規則第6条により定足数に達しておりますので、総会が成立することを報告します。

会長より挨拶をお願いします。

会長 挨拶（省略）

事務局 業務報告及び業務計画について、高橋局長より説明いたします。

事務局長 資料に基づき業務報告（省略）

六戸町農業委員会会議規則第8条により会長が総会の議長となり議事を整理することと
なっておりますので、よろしく願います。

議長 出席委員は定数に達していますので、総会は成立いたしました。
只今より、平成29年2月27日告示招集されました平成29年3月六戸町農業委員会
総会を開会いたします。
本日の欠席委員は9番 吉田 勝委員、14番 渡辺 耕一委員です。

議長 これより本日の会議を開きます。
次に、議事録署名委員の指名を行います。
お諮りします。
議事録署名委員は議長において指名することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議長 ご異議なしと認め、議長より指名いたします。
7番 久田 伸一 委員、8番 木村 喜和委員を指名します。
参与には佐藤事務局次長以下各職員、書記には川村主事を任命します。

次に会期の決定を行います。お諮りします。総会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議長 ご異議なしと認め総会の会期は本日1日限りと決定いたしました。
六戸町農業委員会会議規則第11条（法律第24条）の確認については、議案第24号において、2番 金沢 幸弘委員が該当しますので議案審議前に退席することになります。
また、議案第25号において、14番 渡辺 耕一委員が該当しますが欠席のためそのまま審議に入ります。

それでは、町案件の審議に入ります。
報告第33号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第33号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」
農地法施行規則第21条の規定により、別紙のとおり相続等による権利取得の届出書を受理したので報告するものであります。
（説明省略）

議長 ただいまの報告について、ご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議長 意見がないようですから、報告第33号を報告済みといたします。

次に報告第34号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第34号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」
農地法施行規則第68条第1項の規定により、別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものであります。
（説明省略）

議長 ただいまの報告について、ご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第34号を報告済みといたします。
次に報告第35号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第35号「農地の転用事実に関する照会について」
青森地方法務局十和田支局から別紙土地の転用事実に関する照会があったので、現地調査の結果に基づき別紙のとおり回答したので報告するものであります。
(説明省略)

議 長 ただいまの報告について、ご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第35号を報告済みといたします。

次に、議案第24号を上程する前に、2番 金沢 幸弘委員が会議規則第11号に抵触しますので、退席します。
(金沢委員退室)

それでは、議案第24号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第24号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」
農地法施行令第3条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので審議を求めるものであります。
(説明省略)

議 長 事務局から説明が終わりました。
それでは、委員の皆さまが現地確認をしておりますので、その結果について代表委員より報告をお願いします。

10番 現地調査は、私他2名で行いました。
三浦委員 その中で、問題となるような土地はございませんでした。
以上報告致します。

議 長 事務局及び代表委員からの説明が終わりましたので質疑を受けます。

質疑ありませんか。

3番 農地の有償移転について、あつせんによる売買と、あつせんではない売買とありますが
小野寺委員 どういう要件があればあつせんによる売買を利用できるのでしょうか。

次 長 農用区域内であれば、あつせんでの売買が可能ですが、農用区域外ですとあつせん
は出来ないことになっております。

議 長 他にありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結いたします。
これより議案第24号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。
よって議案第24号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

議案第24号の審議が終了しましたので、2番 金沢 幸弘委員の入室を求めます。
(金沢委員入室)

次に、議案第25号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第25号「六戸町農用地利用集積計画(案)について」
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、六戸町農用地利用集積計画
(案)を別紙のとおり作成したので、六戸町長に対して農用地利用集積計画を定めるよ
う要請することの承認を求めるものであります。
(説明省略)

議 長 事務局から説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

- 議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
これより議案第25号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり要請することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第25号は要請することに決定いたしました。

次に、議案第26号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

- 事務局長 議案第26号「特定農地貸付け承認について」
六戸町長から、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項（特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令第4条第1項）の規定に基づき、特定農地貸付けについて申請があったので、これを行うことの承認を求めるものがあります。
（説明省略）

- 議 長 事務局から説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

- 議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
これより議案第26号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第26号は承認することに決定いたしました。

以上をもちまして、六戸町農業委員会3月総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

【 閉会午後4時35分 】